

調査要領

1 御回答にあたって

- ・本調査票は、秦野市内の以下の全ての介護事業所を対象に送付しております。
 - 訪問系サービス（訪問介護、訪問入浴、夜間対応型訪問介護、訪問型サービス（総合事業））
 - 小規模多機能型居宅介護
 - 看護小規模多機能型居宅介護
 - 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

※調査票はサービスごとに作成をお願いします。

例：同一事業所で訪問介護と訪問型サービス（総合事業）を開設している場合 等

- ・ご回答いただいた内容を、貴事業所の許可なしに、貴事業所が特定される形で公表することはありません。

2 本調査の回答者

- ・「事業者票」については、事業所の実態を把握している方（管理者等）に御回答をお願いしております。
- ・「職員票」については、貴事業所に所属する全ての介護職員の方に御回答をお願いしております（非常勤の方も含みます）。

3 調査票の回答方法

この度のアンケート調査では、以下の2種類のExcelファイルを送付しております。

【事業者票（訪問系）】

- ・事業所の実態を把握している方（管理者等）を対象とした調査票です。
- ・回答を記入した、1ファイルを御提出ください。

【職員票（訪問系）】

- ・各事業所の、介護職員の方を対象とした調査票です。
- ・介護職員の人数分のファイルを御提出ください。

4 調査票の提出方法

メールにより御提出ください。

管理者の方は、回答済みの調査票ファイル全てを添付し、件名を「介護人材実態調査（事業所名）」としたうえで、令和8年1月16日（金）までに次のメールアドレス宛に御返信いただきますようお願いします。

メールアドレス：koureい@city.hadano.kanagawa.jp

5 お問い合わせ先

秦野市高齢介護課高齢者福祉担当

秦野市桜町一丁目3番2号

電話：0463-86-6583

6 その他

調査票及び調査要領等については、市ホームページからもダウンロード可能です。

【市ホームページ掲載場所】

秦野市ホームページ（トップページ）→暮らしの情報→健康・福祉→介護保険
→事業者向け→お知らせ